

消費者局発足時の各府省からの主な業務移管について

内閣府[81名]
(国民生活局、食安委事務局ほか)

- ・消費者契約法
- ・製造物責任法
- ・個人情報保護法
- ・公益通報者保護法
- ・消費者基本法
- ・(独)国民生活センター法
- ・食品安全基本法

公正取引委員会[44名]

- ・景品表示法

経済産業省[31名]

- ・特定商取引法
- ・消費生活用製品安全法
- ・家庭用品品質表示法
- ・割賦販売法
- ・預託法

国土交通省[3名]

- ・住宅品質確保法
- ・宅建業法
- ・旅行業法

総務省[3名]

- ・特定電子メール法

注：法律の全部が移管されたものではなく、一部を移管、全部又は一部を共管している法律がある。

農林水産省[21名]

- ・AS法
- ・厚生労働省[10名]

厚生労働省[10名]

- ・食品衛生法
- ・健康増進法

警察庁、金融庁、法務省
[各1名(計3名)]

- ・新規増員[6名]
- ・貸金業法

定員数

21年度	202名
22年度	217名
23年度	270名
24年度	279名
25年度	289名
26年度	301名